

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月26日
【会社名】	株式会社サイゼリヤ
【英訳名】	SAIZERIYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松谷 秀治
【本店の所在の場所】	埼玉県吉川市旭2番地5
【電話番号】	048(991)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長兼財務部長 潮田 淳史
【最寄りの連絡場所】	埼玉県吉川市旭2番地5
【電話番号】	048(991)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長兼財務部長 潮田 淳史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年11月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)株主総会が開催された年月日

2025年11月26日

(2)決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

①株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金30円総額1,490,568,900円

効力発生日

2025年11月27日

第2号議案 定款一部変更の件

①資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、第41条（期末配当の基準日）を（剰余金の配当の基準日）に、第42条（中間配当）を（剰余金の配当等の決定機関）に修正するものであります。

②上記条文の新設及び削除に伴い、条数の変更等、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、正垣泰彦、松谷秀治、長岡伸の3氏を選任するものであります。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第1号議案	362,703	29,233	34	(注)1	可決 92.1
第2号議案	340,068	51,864	34	(注)2	可決 86.4
第3号議案				(注)3	可決
正垣 泰彦	351,862	40,067	34		89.4
松谷 秀治	356,114	35,802	47		90.5
長岡 伸	375,398	16,535	34		95.4

(注) 1.出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の3分の2以上の賛成による。

3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4)株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。